

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課

担当業務 維持管理係

契約名	菅谷線災害応急工事(その3)		
施行場所	安来市広瀬町富田	概要 災害復旧延長	L=50 m
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	<p>令和8年1月6日に島根県東部を震源とする震度5相当の地震により、市道菅谷線沿いの法面が崩落し、土砂が道路側溝に流入し埋塞している。道路側溝は農業用水兼用となっており直下の下流には耕作田があり、余震によるさらなる土砂流入、降雨・降雪等により流水がオーバーフローした場合、耕作田に埋塞土砂が影響する恐れがあるため、緊急的に復旧が必要と判断される状況となった。</p> <p>このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するものである。</p> <p>なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する(有)足立建設に依頼する。</p>		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市広瀬町下山佐1056 (有)足立建設 代表取締役 足立 邦夫	
契約金額	2,310,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和8年3月27日

第 回	変更金額	変更前 -	変更後 -
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前 -	変更後 -